

北海道告示第11351号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和5年10月2日

北海道知事 鈴木 直道

(総合政策部所管分)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付 すべき関係書類	実績報告書に添付 すべき関係書類	交付申請書の提出部 数、提出期限及び提 出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>道内空港国際航空定期便 就航促進奨励事業費補助金</p> <p>新たに道内空港に路線を 就航する航空会社が行う事 業に対し、予算の範囲内で 補助する。</p>	<p>国際航空旅客定期 便</p> <p>道の要請に応 じて、道内空港 発着の国際航空 旅客定期便を就 航させる航空会 社。ただし、次 に掲げる者を除 く。</p> <p>(1)他の航空会 社が国際航空旅 客定期便を運航 している路線に 就航させる者</p> <p>(2)過去に当該 路線の運航を再 開し、その際、 本補助金による 助成を受けた者</p> <p>(3)当該路線の 運休後、夏季ス ケジュール又は 冬季スケジュール を超える期間 を置かず定期運 航を再開させる 者</p> <p>ただし、既に 当該路線として</p>	<p>道内空港発着の国際航空旅客定 期便の運航に直接要する経費</p>	<p>定額（1億円を 限度とする。）</p>	<p>総政第2号様式 総政第14号様式 総政第18号様式 総政第20号様式 総政第32号様式 別に指示する様 式</p>	<p>総政第2号様式 総政第29号様式 総政第31号様式 別に指示する様 式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示 する日 提出先 総合政策 部航空港 湾局航空 課</p>	<p>—</p>	

就航済みの路線  
で本補助金の交  
付中であつたも  
のの、新型コロ  
ナウイルス感染  
症の流行により  
運航休止を余儀  
なくされた路線  
を含むものとし  
る。